

令和7年度 いわき市教育委員会
幼稚園新規採用教員研修の手引き

I	いわき市教育委員会幼稚園新規採用教員研修運営要領	2
II	いわき市教育委員会幼稚園新規採用教員研修研修体系	5
III	いわき市教育委員会幼稚園新規採用教員研修留意事項	6
IV	様式等	
	(様式1) 園内研修計画書	8
	(様式2) 園内研修報告書	9
	(様式3) 園外研修「選択研修」計画書	11
	(様式4) 園外研修「選択研修」報告書	12
	〈資料1〉いわき市「キャリアステージにおける幼稚園教員育成指標」	13

I いわき市教育委員会幼稚園新規採用教員研修運営要領

「福島県教育委員会幼稚園等新規採用教員研修実施要項」及び「幼稚園等新規採用教員研修計画」に基づき、いわき市教育委員会（以下、「市教育委員会」という。）における実施に係る運営要領を定める。

1 目的

幼稚園新規採用教員研修は、公立幼稚園の新任教員（以下、「新規採用者」という。）に対して、教育公務員特例法の規定に基づき幼稚園の教育水準の維持向上を図るため、現職研修の一環として、その職務の遂行に必要な事項に関する研修を実施し、実践的指導力と使命感を養うとともに幅広い知見を得させることを目的とする。

2 対象

- (1) 新たにいわき市立幼稚園の教諭として採用された者
- (2) 次の者は幼稚園新規採用教員研修の対象としないものとする。
 - ① 幼稚園の教諭として、国立、公立又は私立の幼稚園において引き続き1年以上勤務した経験（臨時的又は期限付き教員の経験を除く）を有する者
 - ② 臨時的に任用された者
 - ③ 期限付で任用された者

3 内容

- (1) 新規採用者は、次に定める内容に基づき、園内における研修及び園外における研修を受けるものとする。園内における研修は、園長の指導の下、研修指導員の指導及び助言による研修を行い、園外における研修は、市教育委員会が行う共通研修及び専門研修を受けるものとする。
- (2) いわき市「キャリアステージにおける幼稚園教員育成指標」に基づき、研修対象者のニーズに応じたものとなるよう、各々の実情に応じて実施する。
- (3) 園内における研修は、園長の指導の下、次に示した研修を10日間受ける。

指導領域	指導項目	指導内容（例）	
		午 前	午 後
て 保 育 の 素 養 と し	<ul style="list-style-type: none"> ・ 使命感・情熱・向上心 ・ 自己研鑽 ・ 教員としての倫理観 ・ 教育課題への対応 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 指導の実際（観察） ・ 環境構成 ・ 遊びや生活の指導 ・ 登降園時の指導等 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教育目標の具現と指導 ・ 教師の心得と勤務の在り方 <p style="text-align: right;">等</p>
実 指 導 計 画 の 作 成 と 保 育	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指導計画の作成 ・ 教育、保育の展開 ・ 学級事務の進め方 ・ 学級の実態把握と指導 ・ 週、日案の作成の方法 ・ 行事の考え方と実際 ・ 指導の実際 ・ 園具、教具等の工夫 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 指導の実際（実習） ・ 環境構成 ・ 遊びや生活の指導 ・ 食事の指導 ・ 安全指導 ・ 幼児理解と評価等 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学級経営誌の作成 ・ 諸表簿の取扱い方 ・ 基本的生活習慣の指導 ・ 週、日案の作成 ・ 園具の効果的活用 ・ 人間関係を育てる遊びの指導 ・ 幼児と環境のかかわり <p style="text-align: right;">等</p>

評価・改善	<ul style="list-style-type: none"> ・保育の展開と反省、評価 ・記録の取り方と指導要録の記入の実際 		<ul style="list-style-type: none"> ・指導要録記入の実際 ・記録の取り方のポイント <p style="text-align: right;">等</p>
子ども理解と指導	<ul style="list-style-type: none"> ・幼児の理解と指導の実際 ・幼児教育における評価の考え方 		<ul style="list-style-type: none"> ・幼児の生活からの見取り ・幼児のトラブルへの対処 ・教師の役割と援助 <p style="text-align: right;">等</p>
教職員の協働と組織づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・園務分掌 ・地域の理解と活用 ・保護者の理解と家庭との連携の仕方 ・保護者会の進め方 ・健康安全指導の進め方 		<ul style="list-style-type: none"> ・保育相談の進め方 ・保護者会や個別懇談会の進め方 ・子育て支援の考え方 ・小学校、保育所（園）との連携 ・健康安全への対応と指導 <p style="text-align: right;">等</p>
備考	<p>1 午前中は実際の指導を中心とした観察や実習する。</p> <p>2 他教員の保育（遊びと指導について）を観察する日を設定する。</p>		

(4) 園外における研修は、以下の研修を市教育委員会等において9日間受ける。

① 共通研修（4日間）

研修・講座名	会場	指導領域	指導内容
一般研修①	市総合教育センター	保育者としての素養 指導計画の作成と保育実践	<ul style="list-style-type: none"> ・幼児教育の現状と課題 ・教員の服務と心構え ・学級経営の意義 ・人間関係の醸成 ・教育課程と幼稚園教育要領 ・指導計画の作成と評価 ・社会人としてのマナー ・メンタルヘルス
一般研修②	市総合教育センター	保育者としての素養 指導計画の作成と保育実践 評価・改善	<ul style="list-style-type: none"> ・保育記録 ・安全管理と指導 ・家庭との連携 ・園具、教具、視聴覚機器等の活用 ・保育内容の充実
一般研修③	市総合教育センター	評価・改善 子ども理解と指導	<ul style="list-style-type: none"> ・幼児の発達の理解 ・幼児理解と評価 ・教育課程の評価・改善
幼稚園訪問研修	協力園	保育者としての素養 指導計画の作成と保育実践 教職員の協働と組織づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・園の組織と運営 ・保育参観と研究保育 ・小学校、保育所（園）、地域との連携

② 専門研修（3日間）

研修・講座名	会場	指導領域	指導内容
幼児教育講座①	市総合教育センター他	子ども理解と指導	<ul style="list-style-type: none"> ・障がいのある幼児への対応 ・幼児の発達障がいへの理解 <p style="text-align: right;">等</p>
幼児教育講座②	市総合教育センター他	指導計画の作成と保育実践 子ども理解と指導	<ul style="list-style-type: none"> ・幼児のよさを生かす保育 ・保育内容の理解と充実 <p style="text-align: right;">等</p>
保幼小連携講座	市総合教育センター他	指導計画の作成と保育実践 教職員の協働と組織づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校、保育所（園）、地域との連携 ・保育参観と研究保育

- ③ 小学校、保育所（園）、療育施設における選択研修（2日間）
- ・所属園長の指導のもと、市内の小学校、保育所（園）、療育施設から2か所選択する。
 - ・市内の研究公開園及び小学校の参観等も可能とする。
 - ・参観研修は、原則として半日程度とする。

4 実施方法

市教育委員会は、「いわき市教育委員会幼稚園新規採用教員研修運営要領」により、研修を計画し実施する。

5 指導体制

- (1) 幼稚園新規採用教員研修指導員（以下、「研修指導員」という。）については、「福島県幼稚園等新規採用教員研修実施要項」「『幼稚園等新規採用教員研修』研修指導員設置要項」により、福島県教育委員会（以下、「県教育委員会」という。）が市教育委員会に派遣する。
- (2) 研修指導員に係る経費については、県教育委員会が負担する。
- (3) 園長は、新規採用者の研修実施にあたり、適宜適切な指導及び助言を行う。
- (4) 園長は、新規採用者が市総合教育センター等における研修を受けるにあたり、保育等に支障が生じないように配慮する。
- (5) 園長は、研修の実施にあたり、園の協力体制を確立する。

6 提出書類

新規採用者の勤務する幼稚園の園長及び研修指導員は、新規採用者の「園内研修計画書」（様式1）、「園内研修報告書」（様式2）、「選択研修計画書」（様式3）、「選択研修報告書」（様式4）を、次のとおり市総合教育センター所長に提出する。

- (1) 「園内研修計画書」（様式1）を作成し、4月末日までに提出する。
- (2) 「選択研修計画書」（様式3）を作成し、5月末日までに提出する。
- (3) 「園内研修報告書」（様式2）を作成し、2月末日までに提出する。
- (4) 「選択研修報告書」（様式4）を作成し、全ての選択研修が終了次第、提出する。
- (5) 提出部数は、各1部とする。

7 附則

この要領は、平成22年4月1日から施行する。

この要領は、平成23年4月1日から施行する。

この要領は、平成24年4月1日から施行する。

この要領は、平成26年4月1日から施行する。

この要領は、平成29年4月1日から施行する。

この要領は、平成30年4月1日から施行する。

この要領は、令和2年4月1日から施行する。

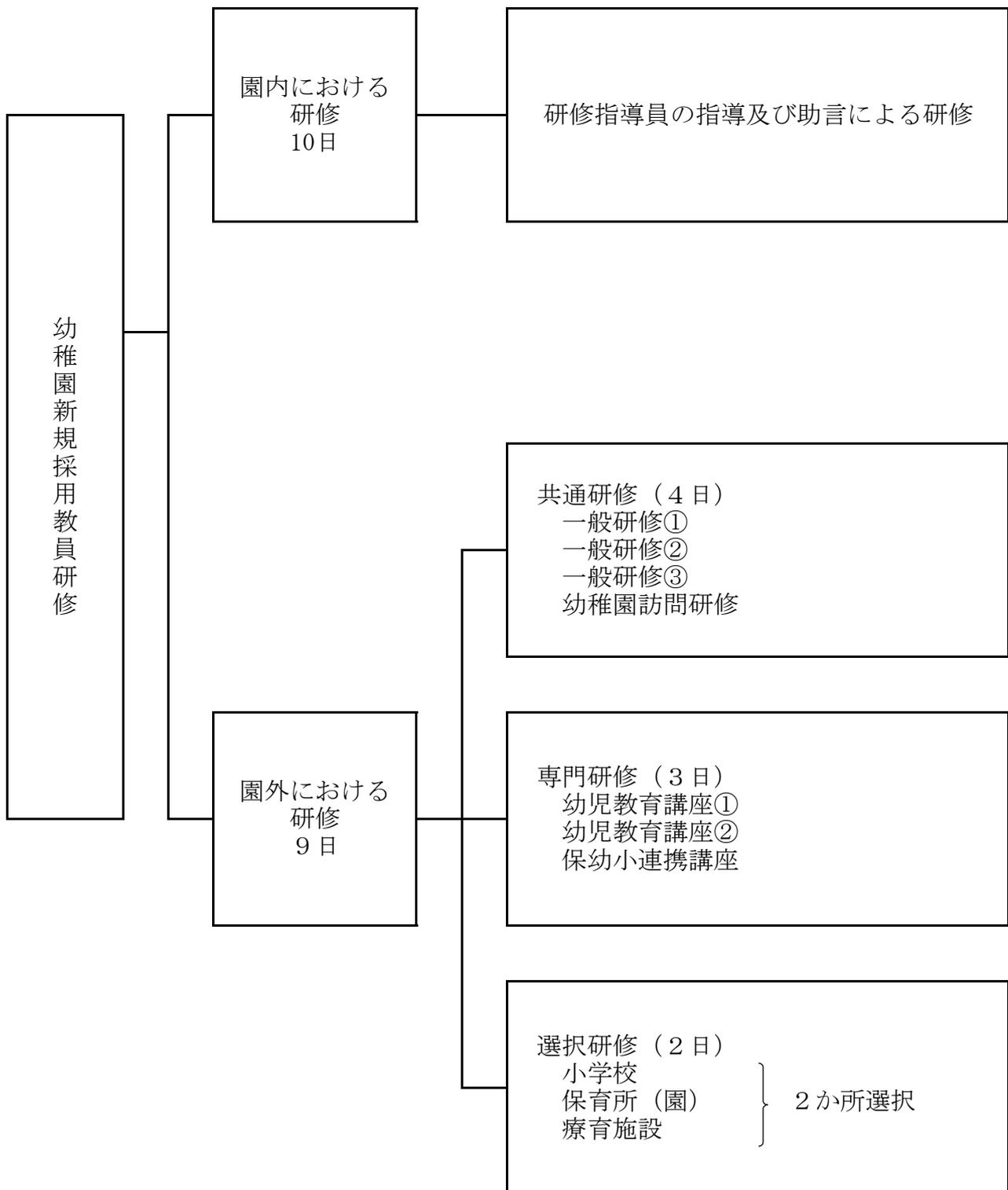
この要領は、令和3年4月1日から施行する。

この要領は、令和4年4月1日から施行する。

この要領は、令和5年4月1日から施行する。

この要領は、令和6年4月1日から施行する。

II いわき市教育委員会幼稚園新規採用教員研修研修体系



Ⅲ いわき市教育委員会幼稚園新規採用教員研修留意事項

1 計画書及び報告書

(1) 計画書について

- ① 「園内研修計画書」(様式1)により作成し、4月末日までに、市総合教育センター所長に提出する。
- ② 提出部数は、1部とする。

(2) 報告書について

- ① 「園内研修報告書」(様式2)により作成し、2月末日までに、市総合教育センター所長に提出する。
- ② 提出部数は、1部とする。

2 園内における研修について(10日)

- (1) 園長及び研修指導員が計画を作成し、実施する。新規採用者の実態を考慮し、適切な時期に必要な研修を受けることができるよう計画する。
- (2) 原則として、1日を通した研修とする。午前中は、実際の指導を中心とした観察や実習を行い、午後はそれをもとに協議、講義を行うことを基本とする。
- (3) 他教員の保育を参観する日を計画する。

3 園外における研修について(9日)

(1) 市教育委員会が行う共通研修について(4日)

「一般研修①～③」「幼稚園訪問研修」は悉皆研修である。「市教職員研修計画」にて、期日を確認する。

(2) 市教育委員会が行う専門研修について(3日)

「幼児教育講座①」「幼児教育講座②」「保幼小連携講座」は悉皆研修である。「市教職員研修計画」にて、期日を確認する。

(3) 小学校、保育所(園)及び療育施設における選択研修について(2日)

「選択研修」は、選択した施設における参観研修である。

- ① 園長は、5月中旬までに、参観を希望する小学校、保育所(園)及び療育施設から研修先として2か所選択し、施設の内諾を得る。(日程・研修内容についても簡単に打合せする。)
- ② 園長は、内諾を得た後、速やかに、市総合教育センターに連絡する。(市総合教育センター所長から研修先へ、正式な依頼文を送付する。)
- ③ 園長は、最初の選択研修が実施される前までに「選択研修計画書」(様式3)を作成し、5月末日までに市総合教育センター所長に1部提出する。
- ④ 市総合教育センターは、各選択研修の1か月前までに参観する施設とタイムスケジュールや持参物等の確認を行い、選択研修要項を、参観する施設並びに新規採用者へ送付する。
- ⑤ 新規採用者は、選択研修実施後、その都度「選択研修報告書」(様式4)を作成し、全ての選択研修が終了次第、市総合教育センター所長に、1部提出する。

- ⑥ 選択研修は個人で行うことを基本とするが、他園の新規採用者と班を組んで実施することも可能である。その際、計画書・報告書は各幼稚園で新規採用者ごとに作成、提出する。

4 研修実施記録の作成と保存について

研修の実施には以下に示す簿冊に記録等を整理する。なお、保管期間は5年間とする。

(1) 研修に関する簿冊

研修に関する簿冊名	内容
① 園日誌	ア 園内における研修及び園外における研修の研修項目等を記載する。 【記入例】 研究保育 ○○組 堂根（新採） 保幼小連携講座 市総合教育センター 14:00 堂根（新採）
② 園内研修実施記録簿	ア 「園内研修計画書」（様式1） イ 「園内研修報告書」（様式2） ウ 活用した資料や研究協議の内容等
③ 園外研修実施記録簿	ア 「選択研修計画書」（様式3） イ 市総合教育センターが主催する研修要項 ウ 「選択研修報告書」（様式4）
④ 週案簿	ア 研修内容、指導者名、会場、時間等を明記する。

(2) その他

- ① 園日誌、週案、実施記録等について整合性のある記録にする。
- ② 実施した日ごとに資料をまとめ、時系列に整理する。

IV 様式等

(様式1)

令和7年度 幼稚園新規採用教員研修園内研修計画書

幼稚園名 _____

園長氏名 _____

新規採用者氏名 _____

研修指導員氏名 _____

回	月日	指導領域	指導内容
1	月 日		
2	月 日		
3	月 日		
4	月 日		

- ※ 10日間の指導内容を計画する。
- ※ 指導領域及び指導内容については、「運営要領」の「園内における研修」一覧表を参照する。
- ※ A4縦、両面1ページ程度で作成する。

(様式2)

令和7年度 幼稚園新規採用教員研修園内研修報告書

幼稚園名 _____

園長氏名 _____

新規採用者氏名 _____

研修指導員氏名 _____

1 研修内容全般

回	実施期日	指導領域	指導内容
1	月 日		
2	月 日		
3	月 日		
4	月 日		

2 研修実施状況（保育及び研修の実際）

担任等（ 年保育 歳児）

回	実施期日	ねらい	指導内容	研修指導員の指導事項
1	月 日			
2	月 日			

3 新規採用者の感想

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

- (1) 研修指導員の指導事項の欄は、当日の保育について指導を受けた事項をまとめて新規採用者が記述する。
- (2) 感想はその都度記録しておき、各回の内容について触れながら最終的に感想をまとめる。

3 成果と課題

研修指導員が記述する。

※ A4縦、両面1～2ページ程度にまとめて作成する。

(様式3)

令和7年度 幼稚園新規採用教員研修選択研修計画書

幼稚園名 _____

園長氏名 _____

新規採用者氏名 _____

	小学校	保育所（園）	療育施設
希望する 校、園、保育所（園） 療育施設名			
参観月日			
参観のねらい等			

※ 小学校、保育所（園）及び療育施設から2か所選択して参観する。

※ 参観先については、新規採用者の希望を考慮して、所属園の園長が決定する。

(様式4)

令和7年度 幼稚園新規採用教員研修選択研修報告書

幼稚園名 _____

園長氏名 _____

新規採用者氏名 _____

- 1 参観校、保育所（園）及び療育施設名（参観期日）
- 2 日 程
- 3 参観のねらい
- 4 参観から学んだこと
 - (1) 環境の構成
 - (2) 幼児や児童の動き
 - (3) 教師の援助
 - (4) 研究協議等
- 5 その他・感想

※ 報告書は、それぞれの参観施設につき、A4縦で作成する。2ページになる場合は、両面印刷とする。

キャリアステージ	(基礎ステージ)		(中堅ステージ)		(管理職ステージ)				
	新規採用教員	概ね5年目の教員	6年～10年目の教員	11年以上の教員	副園長	園長			
	新規採用教員研修	2・3・4年次研修(※1)	経験者研修Ⅰ(※2)	経験者研修Ⅱ					
	【保育者としての立ち立ち】		【保育者としての資質を磨く】		【園全体を視野に入れる】				
各ステージ終了までに求める姿	基礎的知識を身に付け、実践と結び付けている。	見通しをもって教育・保育ができるよう、実践の幅を広げている。	身に付けた知識や技術を生かして、実践力を高める工夫をしている。	実践を通してモデルとなるよう、全園的な視野に立った資質・能力を身に付けている。	職員の人材育成を行うとともに、園長を補佐して園の教育・保育目標に向けた取り組みを推進している。	園の経営方針を示して組織的な運営を行うとともに、地域や関係機関等と連携した取り組みを進めている。			
領域	資質・能力		行動		目標				
I 保育者としての素養	1	保育者として使命感をもち、情熱をもって前向きに取り組んでいく (使命感・情熱・向上心)	専門職としての基礎・基本を身に付ける努力をし、意欲的かつ確実に職務を遂行している。	自己の教育実践を省察しながら、資質を高めるために努力し、意欲的に職務を遂行している。	中堅教員としての自覚をもって自己研鑽し、主体的に職務を遂行している。	組織の中核としての自覚と使命感をもち、自ら率先して研究と修養に励んでいる。	園務をつかさどる責任者としての資質向上のため、絶えず研究と修養に努めている。		
	2	保育者として自分の課題を発見し、自己研鑽していく (自己研鑽)	進んで研修に参加し、自らの課題をもち、研鑽に努めている。	自己課題をもって研修に参加するとともに、園内研修においても後輩と園長等の考えを理解している。	自己課題をもって研修に参加するとともに、園内研修において中心的役割を果たし、質の向上を図っている。	常に向上心をもって取り組み、園全体の動きを把握しながら職員研修のマネジメントをしている。	一人一人の職員の自己研鑽の場を確保し、園全体の学び合う雰囲気づくりに努めている。		
	3	幅広い教養や社会性・確固たる倫理観 (教員としての倫理観)	広く社会の動きに目を向け、社会人として必要な教養やコミュニケーション能力を身に付けている。 教育公務員として高い倫理観をもち、法令・服務規律を遵守している。			教職員に対し、服務倫理についての適切な指導・助言を行っている。			
	4	本市の教育課題への理解と対応 (教育課題への対応)	次世代のいわきを担う「生きる力」を身に付けた子どもの育成に取り組んでいる。 ・地域の人々や行事への関わり ・園外の専門的人材等の活用 ・家庭や関係機関等との連携			地域や幼稚園の実態に応じ、市の教育課題解決に向けた取り組みを組織的、計画的に行っている。			
II 学びの創造	5	ねらいに沿って指導を適切に展開する力 (指導計画の作成と教育・保育展開)	子どもの実態を踏まえて、ねらいをもとに指導計画を作成し、教育・保育を展開している。	反省・記録をもとに、指導計画を構想し、発達の見通しをもった教育・保育を展開している。	園の行事などで実践の中心役割を果たしながら、年間指導計画を見直し、よりよい教育・保育を展開している。	職員との話し合いに積極的に参加しながら、年間指導計画の評価・改善に努め、よりよい教育・保育を展開している。	各職員が教育課程を踏まえてよりよい実践ができる園環境をつくっている。		
	6	発達や学びの連続性を見出し、指導する力 (保・幼・小の連携)	子どもの発達に適した経験を踏まえて実践している。	「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を意識して実践している。	「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を目指し、計画的に指導するとともに、小学校等との円滑な接続の必要性を理解し、学びや発達を見通して計画・実践している。	小学校等との連携について職員とともに計画し、園長に提言している。	小学校等との連携が円滑に行えるよう、園内外に積極的に働きかけている。		
	7	子どもの主体的な学びを保障するための環境構成を行う力 (環境構成)	保育室を起点に環境を整え、日々の保育に必要な環境を整えている。	子どもの動きや活動の展開を予測して環境の構成、再構成をしている。	園内外の人やものなど、様々な環境を取り入れて保育を展開している。	他クラスや他年齢の教育・保育の展開を意識して、園全体の環境を視野に入れて豊かな人や人の関わりを生み出す実践を行っている。	各職員の意見を反映し、協働して幼児期の発達を保障する園環境をつくっている。	地域や園の実態を踏まえ、よりよい教育・保育の実現に向けて、環境の維持改善に努めている。	
	8	幼児期の発達や学びを踏まえた教材の研究をする力 (教材研究)	子どもの育ちを理解し、一人一人の育ちに沿った玩具や用具を準備している。	子どものものや人との関わりを深めるための道具や用具を工夫して活動の豊かにしている。	個に応じた保育が展開されるための教材の準備をするとともに、後輩の相談にも応じている。	後輩と必要な教材について具体策を一緒に考え、助言及び指導を行っている。	教材研究の仕方や具体的な教材について提案するなど、各職員が教材研究に取り組む雰囲気をつくり、指導・助言を行っている。	園全体の教材に目を配り、豊かにして指導・助言し、豊かな園環境をつくっている。	
	9	幼児理解に基づき、評価を指導改善にいかせる力 (評価・改善)	一人一人の状況を把握するために遊びの様子を具体的に記録し、記録を他の保育者と共有しながら振り返り、指導の改善を図ることができる。		評価を基に、幼児理解を深めながら、他の保育者と多角的に指導を振り返り、指導計画を改善している。	幼児理解と指導改善の両面から評価し、幼児の遊びを通じた学びの姿を園内外で共有し理解を深め、園内研修の活性化を推進している。	適切な幼児理解と評価に基づき、発達に即した主体的・対話的で深い学びを実現を図るための適切な指導助言をすることで、カリキュラムの改善ができる。		
III 子ども理解と指導	10	一人一人の子どもの特性や発達、ねらい等に合わせた援助を行う力 (子ども理解・援助)	日々の反省・記録や、先輩の実践に触れることで一人一人の特性に応じた指導の基本的姿勢を身に付けているとともに共感的に受容している。	一人一人の特性や発達を理解し、その援助を工夫している。	様々な情報に基づいて、子ども一人一人の実態を総合的に把握するとともに、個と集団の育ちを意識して、一人一人の特性や発達を捉え、必要な援助を行っている。	園の子どもに関する情報共有を推進するとともに、各職員のモデルとなり、一人一人に応じた適切な援助を行っている。	各職員が一人一人に応じた援助を適切に行えるよう指導するとともに、相談体制の充実・整備を図っている。	各職員が一人一人に応じた援助を適切に行えるよう、資質向上のための学び合いの場をつくることに、相談体制の充実・整備を図っている。	
	11	特別な支援を必要とする子どもへの対応 (特別支援教育)	個別の支援計画や個別の指導計画の意義を理解し、保護者と連携を図りながら、適切な支援を行っている。		幼児一人一人の教育的ニーズを踏まえた支援計画を立案し、適切な支援を行っている。	保護者や地域、関係機関と連携した支援体制の構築に主体的に関わっている。	園内組織の適切な運営や関係機関などを活用した支援体制を整備している。		
	12	保護者や必要な機関と連携を取りながら一人一人の育ちを支える力 (関係諸機関との連携)	子どもの変化などを保護者に伝えている。	子どもや保護者への対応について、他の職員と話し合いながら、園内で情報を共有している。	記録や評価を的確に行い、実態に応じて対応するため、専門的知識をもって関係機関と連携している。	園内の話し合いの中心となる役割を果たし、協力体制の推進後になっている。	様々な関係機関の特性や業務内容について情報を収集し、職員と専門機関等の間に入って連携している。	必要に応じて関係機関と連携できる体制を整え、園全体の連携する力を高めている。	
IV 教職員の協働と組織づくり	13	園の運営力・組織貢献力 (同僚性の構築)	上司や同僚と協働して、円滑に園務を遂行できる力	自分の考えを伝えるとともに、先輩からの助言を素直に受け止めている。	自分の考えを伝えるとともに、相手の立場を理解しながら仕事を進めている。	同僚からの相談に応じて、適切に助言している。	それぞれの立場を理解し、よりよい実践になるよう職員間の連携を図っている。	園長を補佐するとともに、職員と信頼関係を築き、職員に対して必要に応じた支援をしている。	職員一人一人のよさを生かし、職員間の連携が深まる体制づくりに努めている。
	14	学級経営に関わる業務を的確に処理する力 (学級経営)	担任としての責任を自覚、学級事務を適切に処理している。	日々の記録や提出書類を的確に整理・処理するなど、担任としての責任を果たしている。	担任としての自覚と責任のもと、模範的な学級経営を行うとともに、他の職員の相談により、助言をしている。	園全体を見通して各担任の事務処理等を確立し、効率化に向けた指導・助言をしている。		各担任が自信をもって学級経営にあたるよう、支援体制を整えている。	
	15	園務分掌とその内容を理解し、企画・立案する力 (園務分掌)	組織の一員としての自覚をもって行動している。	園務の一部を担い、園組織についての理解を深め、自分の役割を果たしている。	園務についての理解を深め、後輩の指導をしながら全体的な視野に立って園務遂行に努めている。	園務について理解を深め、よりよい園運営に向けて園務を遂行しながら改善案を提案している。	職員の間心や立場、負担等を踏まえて、園長を補佐しながら、よりよい園務の遂行に努めている。	園の課題を踏まえて、園務分掌の改善を図っている。	
	16	地域の資源を活用し、指導の充実を図る力 (地域との連携)	地域の自然などを取り入れた保育を展開している。	地域の自然や文化を保育に生かしている。	地域との連携を図り、地域的人材等を保育に活用するための環境づくりを進めている。	様々な機会を通して子どもや保護者とのかかわり合いを深めている。	園長を補佐しながら、地域的人材・物的資源を活用した園づくりを進めている。	地域との信頼関係を築き、地域の資源を活用した園づくりを進めている。	
	17	在園児の保護者に対して子育てを支援する力 (保護者への支援)	保護者にカウンセリングマインドをもって接し、話しやすい雰囲気づくりに努めている。	保護者との良好な関係を築き、必要に応じて相談しやすい雰囲気をつくっている。	保護者の相談を共感的に受け止め、適切に助言している。	保護者どうしが連携・協力し合う関係をつくり、保護者が共に育ち合う場を提供している。	園内で役割分担をしながら、組織として保護者を支援するための体制を整えている。	必要に応じて関係機関と連携しながら、組織として保護者を支援できる体制を整えている。	
	18	地域の子育て家庭等を支援する力 (地域における子育て支援)	園を訪れる地域の方や保護者等に対して気持ちのよいあいさつをし、温かい雰囲気で見守っている。		園を訪れる地域の方や保護者等に対して、親しみをもって対応し、気持ちよく利用できるような雰囲気づくりに努めている。		園の子育て支援の計画に基づいて実践し、園長を補佐しながら子育て情報を発信している。	地域の実態を把握して、園の子育て支援の充実と努めている。	
	19	子どもが安心して過ごすことのできる施設や用具等の安全な環境を整える力 (安全管理)	危機管理を理解し、マニュアルに沿った環境を整えている。		園全体の危機管理を理解し、より安心して、より安全に生活できる環境を工夫し、改善に努めている。		園長を補佐し、危機管理対応マニュアルを整備し、危機対応のための園内体制を確立している。	常に最悪を想定して行動し、危機発生に備え、危機管理対応マニュアルの不断の見直しを行っている。	
	20	家庭や地域と連携し、子ども自身が危険から身を守り、安全に行動できるように指導する力 (安全教育)	日頃から遊びや生活の中に安全や命を守るための要素を意識して取り入れて指導している。		家庭や地域と連携を図りながら、安全の確保や命を守るための指導を行っている。		園全体で安全教育が行われるよう、必要に応じて職員に指導や支援を行っている。	地域の実態に応じて子どもの安全や教育や防災教育等と連携し、職員や保護者と協働して取り組めるよう配慮している。	

※1 教職2年次・3年次・4年次研修はこども支援課が主催して行う。 ※2 経験者研修Ⅰは全体研修のみいわき市総合教育センターで主催する。